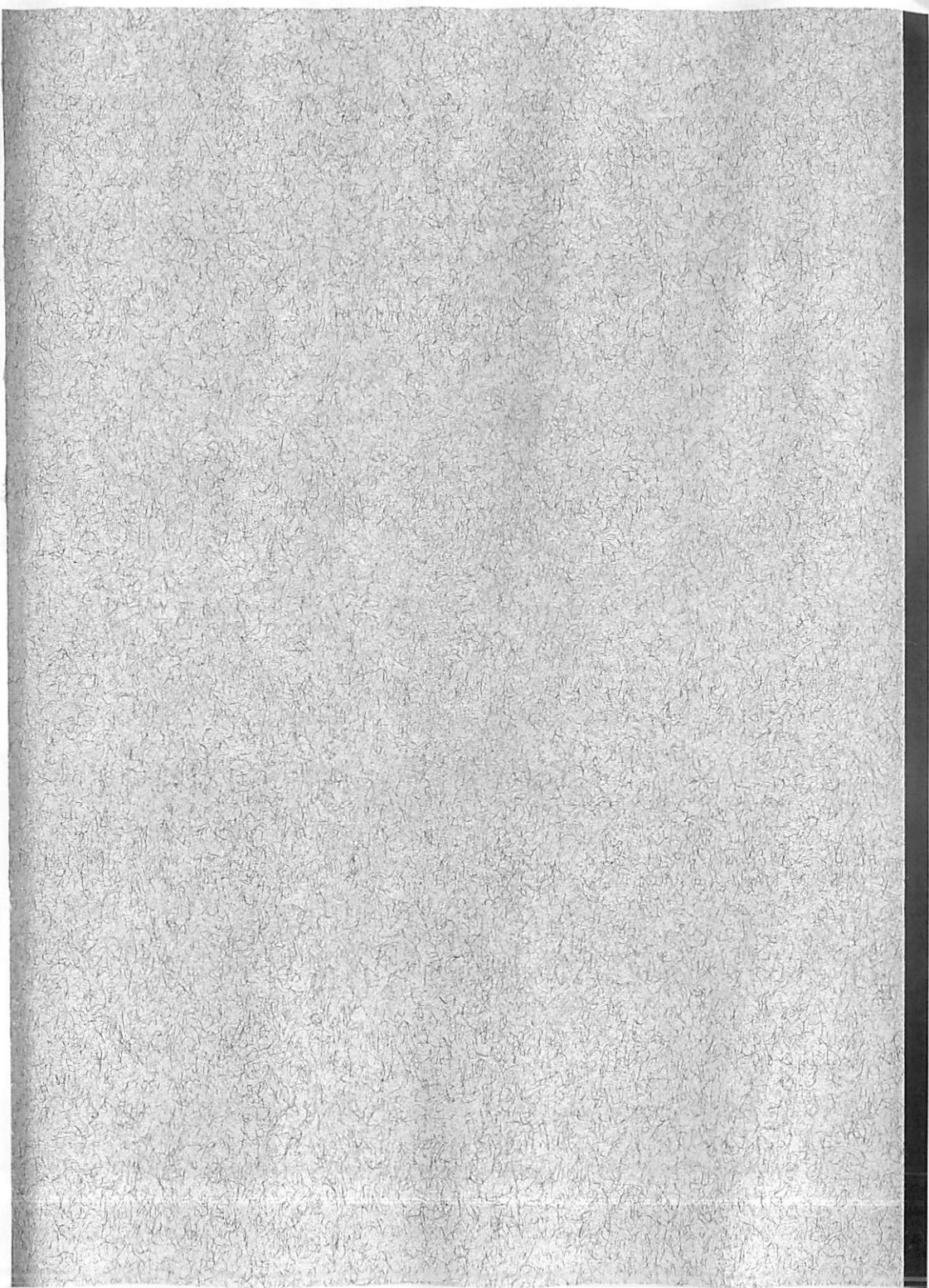


社団法人日本精神病院協会

二十年



精神衛生課設置を陳情

昭和二十八年七月、協会は日本精神衛生会と連名で、精神衛生行政の強化を訴える陳情を厚生省に対し行なった。

当時、精神衛生行政の窓口は、厚生省庶務課であり、陳情によると、精神衛生課の設置、国立精神衛生研究所の拡充強化をはかることなど、五項目にわたって訴えている。

これは精神衛生課設置への正式の口火を切った陳情書であり、今日からみれば大きな意味を持つものである。

陳情書

精神障害による惨害が結核や急性伝染病の惨害と同様に社会的に如何に重大な問題であるかは今日の常識であります。

それにも拘わらず精神衛生に関する施策は、結核や急性伝染病対策に比すれば雲泥の差があり、極めて貧弱であります。これがため益々社会問題を増大せしめつつあるのであります。わが国における精神衛生に関する施設を中心である精神病床は、欧米諸国の八分の一乃至、十分の一に過ぎない実情であります。諸外国の例に照らしても結核または急性伝染病の如き疾病は一般に文明の進歩と共に漸減の傾向を辿るのに対して精神障害は文化の進展、社会生活の複雑化と共に益々増加の傾向を持つものであり、専門的の調査あるいは統計によって見ても精

精神の発生率は、欧米諸国の場合と殆んど同様であります。

この跛行的状態がこの方面の実務に当る者にとつても患者をかかえた家族等にとつても非常な困惑と焦燥を感じしめているのであります。

都市においては、更に住宅事情等から一層困難な事情にあるのであります。なお周知の如く公安上の必要から強制入院をさせる者であつても都道府県の財政力の不足および病床の不足の影響を受けて、その措置がとられないでいるものが甚だ多く、そのため社会的不安を増大しつつあるのであり、更に治療が長期に至るために家産を傾け家族全体が経済的落伍者となるもの事例も多いのであります。斯くの如く精神衛生の対策の不足からくる障害は、これ以上放置しえない状態まで来ているのであります。今にして根本的対策を講じ早急に諸種の施策を実行せざれば、国家的損失および個人の不幸は大変なものがあると存じます。わが国における公衆衛生施策は、戦後著しく進展致しましたが、ひとり精神衛生対策のみ正に無策の状況であり、厚生行政面における一大欠陥であります。私達は、ここに左記施策の実現を強く要望し、三五〇万人に上る患者とその家族のために福祉の道の開かれんことをお願いするものであります。

記

- 一 精神病床の劃期的増床を図ること。総病床数十五万確保を目標として少なくとも昭和二十九年度は、一万五千床を実現されたいこと。
- 二 精神衛生相談所を早急に全保健所に併置し機を全からしむる財政措置を講ずること。
- 三 精神障害者の遺伝を防止するため優生手術の実施を促進せしむる財政措置を講ずること。
- 四 精神衛生に関する調査研究を推進するため早急に国立精神衛生研究所の拡充強化を図ると共に各方面の研究

を補助、奨励すること。

- 五 精神衛生行政の強力なる推進を図り各関係機関の連絡調整を図るため厚生省公衆衛生局に精神衛生課を早急に設置しこれが充実を図ること。

以上

昭和二十八年七月

殿

日本精神衛生会	理事長	内村 祐之
日本精神病院協会	理事長	金子 準二

日本精神衛生連盟の結成

十一月、厚生省の主催により、わが国最初の精神衛生デーが全国的に実施された。その際本協会その他七団体が主催して、精神衛生大会を催したところ、精神衛生思想の普及と精神衛生事業の発展に、大きな成果があつた。このため厚生省では精神衛生大会参加による関係団体の連盟を常設して、相互の協力と連絡をはかり、精神衛生の発展を図つては、との意向が強くなり、その後、機会あることに相談がなされていたが、九月七日厚生省のあつてんで関係諸団体代表が厚生省に集まり、二十九年の精神衛生週間実施まに、同連盟を結成する運びとなつたものである。

なお連盟の参加団体はつぎの通りであつた。

社団法人日本精神病院協会

財団法人日本精神衛生会

財団法人復光会

社団法人全国精神薄弱児育成会

財団法人刑務協会

精神衛生普及協会

日本精神薄弱者愛護協会

全日本特殊教育連盟

生活保護法による医療扶助の入院料と 精神衛生法による措置入院料改正について

これについて、協会では次のとおり、十二月、全会員に状況を知らせている。

(事務連絡)

昭和二十八年十二月五日

各都道府県衛生部精神衛生係殿

公衆衛生局庶務課精神衛生係

から、社団がよいと思う」との意見があつて、二つに分れたが、結局、当初のとおり社団で、認可申請をする事になったものである。

これは七月には認可され、八月十八日に登記を完了した。

次に設立趣意書と、定款を掲げておく。以後、定款改正は、特にブロック別の理事数を、時勢の流れに合わせてため、いく度か改正されることになる。

なお、事務所は、このときの定款ではまだ湯島に置くことになっている。

1 社団法人日本精神病院協会設立趣意書

新憲法で国が社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を努めなければならない以来、公衆衛生関係の施策に画期的の進展を見たものである。実際結核などでは、相当施設の増加も整備も実現されたが、精神障害に対する公衆衛生的施策は、甚だ貧困である。

終戦当時殺人、傷害、放火などの兇悪犯罪が頻出した主因の一つに、精神障害者に対する公衆衛生的施設が不備不完であることが指摘されたが、その後八年間を経過し、やや世相も安定した現在でも、なお精神病患者、精神質者、精神薄弱者などの精神障害者による殺人、傷害、放火などの危険犯罪とか、精神障害者に対する血族者の殺人、殺人未遂などの重大犯罪とかが連日の新聞記事となり、不安感をただよわせ、民生安定を妨げておることは、精神障害者に対する公衆衛生的施設に欠陥が多い証拠である。

精神障害に対する施設に欠陥が多いために、新憲法は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国民に保証

しておるに拘らず、精神障害者は国民であり、病者であるのに、主症状が精神的であるばかりに新憲法の国民の権利を享有することが出来ぬ。また精神障害者の家族近隣は勿論のこと、誰でもと云える程、社会人一般の生命、財産、名誉が精神障害者の病的行為の危険にさらされ、文化的の最低限度の生活も到底安穩に営めず、苦悩しなくてはならぬ。

「一国の精神障害者に対する施設の程度は、その国の文化の程度をあらはす精密のバロメーターである」と発した学者があるのに、日本の戦前の精神障害者に対する施設は、あまりに海外文化国と比較して劣っておるで、日本の文化には危険性があると精神衛生学的に考察された。ところが、この貧弱の日本の精神障害者に対する施設には、戦災によって喪失したものが多かった。それで終戦当時から同志相諮って「世相の安定は精神病院の復興から」「社会の平和は精神病院から」「日本の再興は精神病院から」との決意をもって、精神病院の復興に従事し、昭和二十四年十月経営形態を同じくする全日本の私立精神病院が結束して、日本精神病院協会を設立し、戦後日本の精神障害者に対する公衆衛生的施設の欠陥の改善、整備、補強に最善の尽力をすることになった。

実際戦前から日本の精神病院の病床数は、その三分の二が、略私立であった。終戦後も略同比率である。しかも国、都道府県などの財政状態では、精神病院の急速の設置、拡張などは力が不充足である。ところが戦後の世相には、精神障害者数を増加する幾多の要因がある。それに加えて、住宅難のための同居家庭の激増などは、精神障害者を収容して医療保護をする精神病院の病床の確保を一層必要とするにいたった。

この時局に際しては、日本の精神障害者に対する収容医療保護施設の三分の二を担任する私立精神病院の職責がいよいよ重大であるを痛感し、創立以来日本精神病院協会は精神病院と精神障害者とに関する法律制度の調査

研究をするとともに、全日本の私立精神病院が緊密の連絡と互助の精神をもって結束し、施設の拡充、設備の改善、従事員の素質の向上に努力して、精神障害者に対する適正の医療保護と社会福祉の増進とに尽し、過去五年間相当の業績を収めたが国際的に転落した日本が、平和的の文化国として国際的に再興するには、常に平和と文化との妨害者である精神障害者に対する文化的施設の一環である精神病院ことに日本では現在その三分の二を占める経営形態が同一の全日本の私立精神病院が一層結束を強固にした社団法人日本精神病院協会に改組され、従来の日本精神病院協会の全事業を継承し、更に事業を拡張し、日本の精神病院と精神衛生関係事業の整備拡充に寄与し、精神衛生思想の普及に努力しかつ私立精神病院の公共的重大使命を完遂するが緊急事であるのが社団法人日本精神病院協会の設立をする趣旨である。

2 社団法人日本精神病院協会定款

第一章 名称と事務所

第一条(名称) この会は、社団法人日本精神病院協会という。

第二条(事務所) この会は、事務所を東京都文京区湯島三丁目一番地病院会館に置く。

理事会の議決を経て、必要の地に支部又は事務所を設けることができる。

第二章 目的と事業

第三条(目的) 精神病院その他精神障害者の医療施設の向上発達を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的とする。

社団法人日本精神病院協会20年史

昭和46年7月7日 印刷

昭和46年7月20日 発行

非売品

編 集 者 協会20年記念誌編集委員会
担当常務理事 式場 聡

発 行 者 渡 辺 栄 市

発行所 社団法人日本精神病院協会

〒105 東京都港区新橋2-20 新橋駅前ビル

電 話 03-573-2131 (代) 内線 363. 364

振 替 東 京 1 6 0 3 8 6 番

制 作 牧 野 出 版 社

東京都千代田区飯田橋4-6-1

〒102 電話 03-261-0768
